

ほんじょ

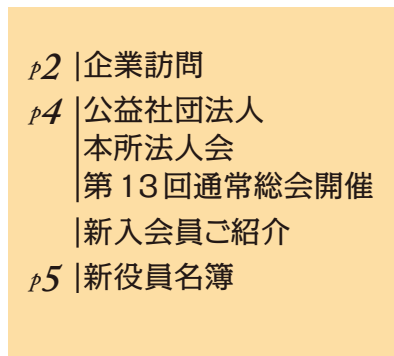
<https://www.honjyo.or.jp>

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話 (3622) 1090 発行者・大石恭寿 編集・広報委員会 下村 彰



公益社団法人 本所法人会

印刷・株式会社トーキョーアート



p5 | 令和6年度
退任理事
令和6年度
支部事業活動
功労感謝状受彰者
全国法人会総連合及び
東京法人会連合会
功労者表彰受彰者



p6 | 女性部会事業報告会
及び研修会
青年部会年次報告会
p7 | 地元で世界の味に
舌鼓み!
事業承継税制の
特例承継計画の策定期限



p6 | 春のそよかぜ
つながるフェス
社会貢献活動
源泉・税法研究部会
令和7年度税制改正
説明会及び事業報告会



夏
2025
Summer

令和7年7月発行



先代が築いた事業の基盤を大切に、社員とのコミュニケーション強化で一〇〇年企業に！

吉永機械株式会社 代表取締役社長 池永昌弘さん

——創業期と事業内容を教えてください。

一九六七（昭和42）年創業の建設機械製造会社です。当時は労働争議の盛んな時期。工場の前でバリケードを張られる等創業を続けられなくなったため、前身の東都鉄工株式会社

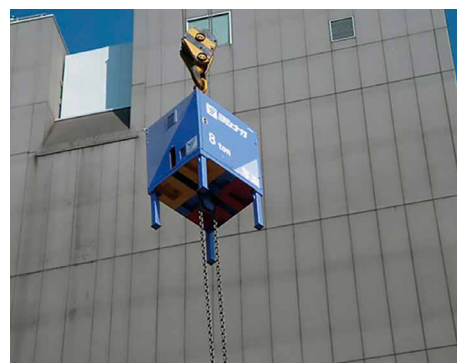
社をたたみ、父の池永武雄の自宅一階で吉永機械株式会社として新たにスタートさせました。

設立直後は中古の建設機械の販売が主でした。建築・土木工事用機械は工事期間中のみに必要とされることがほとんどで、保管場所と整備の

問題から大手ゼネコンが手放したそれら中古の機械の払下げを受け、整備・改良をして次の現場に販売をする。父はこのニッチな分野で技術を磨くことで、特異なビジネスモデルを発展させました。

当時は海外、ロシアと中国への輸出が多かったですね。特に中国へは、港湾を造るために使う作業船を何隻も納めました。'85年9月ドル高は正のために合意されたプラザ合意で、日本は急激な円高に。輸出をメインとしていたため大打撃を受けた当社は、輸出事業から撤退し、国内販売へ舵を切りました。それまでもお世話になっていた大手ゼネコンからの依頼や相談を真摯に受け、発注に繋げることで業績を回復することができました。

国内発注が増えることで、自社開発の機械も増えていきます。例えば輸出業撤退の翌年に発表した「つる太郎」は、高層ビル建設時に高所へ



「無線操作反転吊り装置 写楽」
“写”は長い資材を斜めに吊るすことができるため“斜”からとった

運んだ鉄骨等の建設資材を運搬機械から外す危険で時間のかかる作業を、空気圧を利用し遠隔で安全に制御できるようにしたもの。さらに改良することで無線制御も可能にしました。'01（平成13）年には柱等長い資材を無線操作で空中で反転できる機械、「遠隔操作反転吊り装置 写楽」（以下写楽）を開発。どちらもユニークなネーミングでしょ？ これらは社内公募で名前を決めています。それまで建設・建築業界になかったものを自分たちが開発したんだから、自分たちが愛着を持てる名前にしないとね。そうそう、「写楽」は東京スカイツリータワー建設にも大活躍だったんですよ。当社の機械は、国家プロジェクトに値する大きい建設・建築物をカタチにする現場で必要とされるものなので、完成した建設・建築物を目にするときは感動しますね。社員も誇りに思ってくれているようです。



社員とのコミュニケーションが 企業存続の力に

97年に兄である池永憲明が代表取締役役に就任しました。その頃から建設機械の販売メインだった事業に、レンタルという概念を採り入れました。これは兄のアイデアで、初代の父とは何度も意見がぶつかったようです。結果的にレンタルのほうが利益率が高く、現在では当社の主流事業となっています。

私は学校卒業後は、インテリアを扱う会社に入社。兄も姉もいますし、家業を継ぐなんて考えたことはな

かったです。母が経理を担当していたのですが、私が27歳になった頃、経理をやってくれないか、と。あまり身内が多くなるのもよくないのではないか、と思っただけなのですが、母の「お金のことは身内に任せたい」という気持ちもわかります。総務部に入社し、経理畑で40年を過ごしました。22年夏に兄から社長交代の打診があり、一度は断りました。財務は詳しくなりましたが、経営は別の話。責任が違いますし、第一、人前で話すのが苦手（笑）。

当社は今年で創業58年。あと2年でおかげさまで60年になります。戦争では、戦場を経験して奇跡的に命を落とすことのなかった父が興した会社です。60年と言わず、一〇〇年、二〇〇年続いてほしい。事業の土台は父と兄が整えてくれたから、そのほかのことで貢献しよう、と23年に代表取締役役に就任しました。私にできることはなんだろう？ 実は、代表取締役就任当初、私は夜寝られない状況が続いたんですよ。代表になるということは、社員50人の生活、人生、将来を託された、ということだから、不安で押しつぶされそうでした。2、3か月は不眠状態でした。託された社員たちが不安の種なら、彼ら彼女らの心に触れたらどうだろう。社員の職場環境を改善でき

晴美の目！

時代の変化を
多様なアイデアで乗り越えられてきたこと、
社内のコミュニケーションを
大切にされていることに
感銘をうけました。



撮影／菅沢健治

たら、と年に一度、社員50人全員と、1対1でミーティングすることを決めました。人間同士だから、40年もしれば社内の空気が順風満帆のときだけではなかった。それはコミュニケーション不足なだけで、話せばお互いを理解できるはず。社員と直接話すことで、言いたいことを吐き出してもらって、明日からまた新たに仕事をしてもらえたら。私は私で、社員が挙げた要望はなるべく吸い上げ、実現できるようにしていきたいと考えています。

吉永機械株式会社

墨田区緑で業務用水あめを製造していた池永武雄が、東都鉄工株式会社を経て、1967年同地に、中古建築機械の売買、機械修理、小型機械の製造販売として設立。日本の高度成長期に海外へ建設・建築機械を輸出。その後、販路を国内に切り替え、機械のレンタルも開始。'03年茨城に茨城機械ヤードを開設、'21年千葉工場を拡張。'23年3月三代目になる池永昌弘氏が、代表取締役役に就任した。

墨田区緑4-4-3
Tel.03-3634-5651
<https://www.yoshinaga.co.jp>

けてくれました。でも新型コロナウイルス感染拡大時は、本当に辛かった。お客さまはもちろん、社員とも気軽に話すことができない、というのはきつかったですね。それも乗り越え、2年後には60周年を迎えます。父が選んだ墨田という地で、これからも日本の建築物を造るお手伝いを続けていきたいと思っています。

公益社団法人 本所法人会 第13回通常総会開催

令和7年6月30日(月)

すみだ産業会館8階「サンライズホール」



すみだ産業会館8階「サンライズホール」において、公益社団法人本所法人会第13回(墨田法人会より通算75回)通常総会が開催されました。

当日は本所税務署より、中野署長様、および墨田都税事務所より川島所長様、東京税理士会本所支部より長谷川支部長様ほか来賓のご臨席を賜り小出理事の司会で当日の出席103社委任状総数1113社、合計1216社で正会員数1940社に対する総会成立条件(定足数)は正会員数の1/2で過半数970社を超えており、本総会が成立する旨

報告された後、大石会長のご挨拶をいただきました。司会より、定款規程により大石会長が議長になる旨伝えられ、議事録署名名人を選定の後議事が進行されました。

審議事項の第1号議案 令和6年度決算報告承認の件は、議長指名により鈴木副会長が報告、続いて杉本監事から監査結果を報告。後に議長が決をとったところ満場一致で承認が可決しました。第2号議案 役員改選案承認の件は、議長により各グループ・本部での推薦結果を説明報告、さらに議長指名を受け、事務局

より新理事候補38名、新監事候補3名の名前を一人ずつ読み上げ、一名ずつ承認を諮ったところ異議なく承認可決され、推薦された理事・監事全員就任を承諾しました。(新役員名簿参照)続いて報告事項1の令和6年度事業報告は、議長指名により奈良副会長が報告。

また、報告事項2の令和7年度事業計画は、議長指名により関根副会長が報告。続いて報告事項3の令和7年度予算は、議長指名により鈴木副会長が報告。以上総会は、円滑のうちに全議案を議了。中野署長様、川島所長様、長谷川支部長様にご挨拶を賜り、小出理事により閉会の宣言がなされ、閉会いたしました。

総会終了後、同会場において第2部の令和6年度表彰式が行われ令和6年度で退任した理事、支部功労者表彰、会員増強功労賞の表彰が行われました。(受賞者は次頁の通り)

表彰式終了後は、第3部として別室にて総会で就任した理事による臨時理事会が開催され、理事の互選により会長、副会長、常任理事が選出されました。

第4部として立食パーティーを開催し、長澤副署長様の乾杯で始まり、墨田区長の山本様よりご祝辞をいただき、途中会員であるスパニッシュギターデュオDONALMASの演奏を聴きながらそれぞれに会員相互の親睦をはかりました。

新入会員ご紹介

(令和7年1月1日～令和7年3月31日ご入会)

入会年月日	所在地	法人名	代表者名	業種	備考
令和7年1月	錦糸1丁目	マスターカットラリー(株)	野田 喜之	その他卸売業	正会員
令和7年1月	太平2丁目	森税理士事務所	森 敏久	税理士	賛助
令和7年2月	千代田区岩本町3丁目	(株)Sunny	中尾 裕	建設業	正会員

同封の「ほうじん夏号」8ページに本所法人会女性部会「絵はがきコンクール」の取り組み記事が掲載されました!!



副会長
滝澤 芳子
(株)黒ばら本舗



副会長
関根 好恵
旭塗装工業(株)



副会長
鈴木 啓一
(株)城東自動車工場



会長
大石 恭寿
大石メリヤス(株)



副会長
大井 洋
光洋工業(株)



副会長
羽廣 太
(株)Footie Awesome



副会長
下村 彰
日の本研磨材(株)

第13回通常総会及び臨時理事会に於きまして、以下の方々が新役員に就任されました。(任期2年 順不同・敬称略)

新役員名簿

新役員名簿						(順不同・敬称略)		
常任理事	小沼 潔	(有)小沼製作所	常任理事	青木 桂三	青木石材興業(株)	理 事	岡本 英裕	岡建工事(株)
〃	小玉 芳雄	(株)小玉商店	〃	木幡 洋一	(株)for-R	〃	鳩貝 信一	(株)RAVE
〃	北澤 博子	(株)キタザワ	〃	角田 晴美	(有)丸善商事	〃	柴田 重俊	(有)江東製作所
〃	荒木幸太郎	日本クリーン化学工業(株)	理 事	益子 純子	(株)藤 江	〃	篠崎 晴己	(株)アツマネジ
〃	阿部 豊	スミダ飲料(株)	〃	小堺 愛子	小堺製菓(株)	〃	瀧名 雅一	(株)オリハラ
〃	丸山祐一郎	(株)萬 国	〃	高橋 秀一	(有)高橋商店	〃	飯島たか子	アポロ印刷(株)
〃	山本 幸生	(株)やまもと	〃	布川 武志	(株)釘利商店	〃	佐藤 文雄	東京税理士会本所支部
〃	水木恵美子	水城土地(有)	〃	山口 幸一	(株)山口商店	監 事	杉本 光男	(株)杉本好二商店
〃	小出誠一郎	(株)Fill up	〃	阿部 修三	(有)美 好	〃	櫻井 哲夫	(株)ヴェスト
〃	大澤 悦子	(株)大 澤	〃	木村 謙一	(有)ブライトケア	〃	田中 俊夫	田中俊夫税理士事務所
〃	鈴木 好	(株)Y-sap	〃	原田由紀子	大塚産業(株)			
〃	小林 千恵	トーホー工業(株)	〃	渡瀬 厚一	(株)コトブキ			

令和6年度 退任理事

理 事			
副 会 長	横川2丁目支部	奈良 康司 殿	並木盛自動車(株)
〃	石原3丁目支部	小倉 和男 殿	(株)小倉メリヤス製造所
〃	菊川3丁目支部	大川 進 殿	(株)アクトブラバリー
常任理事	太平3丁目支部	上條 隆志 殿	上條建設(株) 東京支店
理 事	江東橋支部	川島 繁幸 殿	田木庄木材(株)

令和6年度 支部事業活動 功労感謝状受彰者

支部事業活動功労感謝状受彰者		
石原3丁目支部	藤沼 定夫 殿	(株)ウィステリア
石原4丁目支部	玉川 敏雄 殿	(株)玉川商店
江東橋支部	根本 雅博 殿	(有)根本製菓
押上1丁目第1支部	福地顕次郎 殿	福地電気工業(株)

全国法人会総連合及び 東京法人会連合会功労者表彰受彰者

全国法人会総連合 功労者表彰受彰者		
常任理事	阿部 豊 殿	スミダ飲料(株)
常任理事	北澤 博子 殿	(株)キタザワ
東京法人会連合会 会員増強功労者表彰受彰者		
副会長	奈良 康司 殿	並木盛自動車(株)

源泉・税法研究部会 令和7年度税制改正 説明会及び事業報告会

本所法人会活動
部 会

令和7年5月15日(木) 本所法人会館2階

本所税務署法人1部門高崎上席、青柳審理官様を講師に「令和7年度税制改正について」と題して研修会を開催。終了後、事業報告では小倉部会長より資料を配布。今年度は役員改選期となり小倉部会長をはじめ退任役員の紹介、木幡新部会長よりご挨拶をはじめ新役員の紹介をしていただきました。当日は、本所法人会大石会長からご祝辞をいただきました。



春のそよかぜ つながるフェス 社会貢献活動

本所法人会活動
部 会

令和7年3月30日(日)
隅田公園そよ風広場



昨年に続き墨田区の福祉施設で丁寧に行われる焼き菓子(クッキー、パウンドケーキ、マドレーヌ等)を公益事業委員会の役員の協力のもと代行販売を実施し、墨田区社会福祉協議会に売上を寄付する活動を行いました。隅田公園の桜のつぼみも淡い桜色に膨らみ始まる季節に、役員や会員の協力により午前中で完売することができました。当日の売上金及び寄付金合計、60,250円は、全額公益事業委員会大川委員長より社会福祉協議会に寄付をいたしました。

青年部会 年次報告会

本所法人会活動
部 会

令和7年6月2日(月)
本所法人会館2階

年次報告会を本所法人会館2階会議室で開催いたしました。令和6年度事業報告、収支決算報告、令和7年度事業計画、収支予算案の報告を行いました。今年度は2年に一度の役員改選期にあたり、小出部会長が引退され、角田新部会長をはじめ新役員紹介をいたしました。当日は、本所法人会大石会長からご祝辞をいただきました。報告会終了後は、本所税務署法人1部門青柳審理官様を講師に「令和7年度税制改正について」と題して研修会を行いました。終了後、本所飛翔会の皆様を交え懇親会を開催しました。



女性部会事業報告会 及び研修会

本所法人会活動
部 会

令和7年5月20日(火)
本所法人会館2階



第13回事業報告会及び研修会を開催。第一部報告会は今年度より報告の内容を簡素化し、議案書配布のみとしました。また役員改選期にあたり大澤悦子部会長・小林千恵新部会長及び新旧役員の紹介とご挨拶をさせていただきました。第二部では「墨田区の観光・江戸東京の文化・歴史を生かす」をテーマに一般社団法人墨田区観光協会理事長 森山育子様をお迎えし、墨田区の歴史、観光状況等について紹介。大変興味深いお話の連続で皆さん話に引き込まれ大盛況の講演でした。



地元に世界の色に舌鼓み!

vol.01
ゲウチャイ

墨田にある世界各国の料理を提供するレストランをご紹介します

今回からこのコラムでは、墨田にある世界各国の料理を提供するレストランを紹介していきたいと思ひます。

題して「地元に世界の色に舌鼓み！」

初回は、錦糸町に限らず、東京のタイ料理の草分けである「ゲウチャイ」さんにお邪魔しました。

錦糸町駅南口から徒歩3分の抜群の立地に、タイらしい三角屋根と大きな像の置物が印象的なお店があります。

タイという国の日本での認知度を上げようという思ひから、タイの食材を扱う輸入商社のアンテナショップ的に1990年に始めたお店と伺いました。開店当初はタイ料理は食べたことのある人も少なく、都内でもタイ料理専門のレストランはほとんどない頃だったそうですが、当時の人気雑誌「Hanako」等で取り上げられ、また気軽にリゾーとしてブーケット島などの人気も急上昇したことから行列の出来る店に。以来2007年に現在の場所に移ってからも変わらぬ人気店になっています。

タイ人のシェフが作る本格タイ料理のメニューは、前菜からデザートまで100種類以上、目移りしてしまいそう。11時から16時まで頼むことが出来るランチも大人気ですが、今回はアラカルトでオーダー。定番のトムヤムクン、ヤムウンセン（春雨サラダ）、パッタイ（米粉の焼きそば）、タイカレーはもちろんのこと、タイ式のソーセージを使ったネームクルックなど、ここでしか食べられない

料理などたくさんいただきました。

タイ料理というと、甘くて辛くて酸っぱいというイメージがありますが、ひとつとして同じテイストではなく、全部美味しいという稀有なタイ料理体験が味わえるお店と確信しました。

甘い、辛い、酸っぱいが、タイ料理の基本と言われますが、その基本を押さえて、プロの料理人しか出来ない技と、自社が輸入しているタイ産のハーブや、食材、調味料が合わさって、このお店にしかない味を味わえます。

「食べたいときに食べたいものを」という精神から、年中無休、途中休憩なしという、今ではなかなか出来ないサービス体制にも感激いたしました。

店名の「ゲウチャイ」というのは、タイ語で、「きれいな心」という意味で、オープン時にタイの高僧に名付けてもらったそうです。

きれいな心で供される、見た目もきれいなタイ料理を食べて、貴方もきれいになりましょう!

広報委員会 小林綾子



店 名：ゲウチャイ
住 所：墨田区江東橋2-15-4
電話番号：03-3634-9991
営業時間：11：00～22：00
定 休 日：年中無休（年末年始を除く）

事業承継税制の特例承継計画の策定期限は 令和8年3月31日です

事業承継税制とは中小企業の後継者への株式の贈与・相続にかかる税負担を軽減する制度です。後継者が会社の株を引き継ぐ際の贈与税・相続税が猶予されます。特例措置は、一般措置に比べて下記のようなメリットがありますが、承認計画策定の期限が令和8年3月31日になっています。令和7年度の税制改正により特例措置を適用する後継者に関する役員在任年数の要件が緩和されました。

中小企業庁 HP → https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/shoukei_enkatsu_zouyo_souzoku.html



	特例措置	一般措置
特例承認計画の策定	令和8年3月31日まで	期限なし
適用期限	令和9年12月31日まで	期限なし
後継者の数	最大3人	1人
対象株式	全株式	総株式数の2/3まで
納税猶予割合	100%	贈与100% 相続80%
雇用確保要件	弾力化	5年間8割の雇用維持
事業継続困難な場合の免除	一定の事由がある場合に納税免除	なし

従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- | | |
|-----|--------------------------------|
| その1 | 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます |
| その2 | 従業員のための退職金を計画的に準備できます |
| その3 | 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます |
| その4 | 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません |
| その5 | 退職一時金は退職所得控除の対象になります |
| その6 | ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます |
| その7 | 簡単な申込手順で加入できます |

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。

○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003 (2021年10月27日) P6965

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>

